

ひと
女

ひと
男



男女が共に生きるメッセージ



パートナーシップ

問合せ先 秘書広報課男女共同参画推進室 ☎72-2111

気づいてほしい「デートDV」 ～暴力は身近なところに～

11月12日に男女共同参画セミナー・ちょっと気になる七夕人権考座を開催しました。リップルふくおかの中村菜穂子さん、加賀稔子さん、村上詩歩さんを講師に迎え、デートDVの実態や予防教育の必要性について講演いただきました。その一部を紹介します。



■デートDVとは

- ・結婚をしていない、親密な関係にある人からの精神的・身体的・経済的・性的な暴力
- ・暴力による支配構造はDVと同じ
- ・将来的にDVへと発展する可能性が高い
- ・尊重し合えていない関係で、相手をコントロールするために暴力を使う

■デートDVの誘因、原因

- ・「男らしさ」「女らしさ」へのとらわれ
- ・ゆがんだ恋愛観
(束縛は愛されているからという思い込み)
- ・暴力容認の社会風潮
(理由があれば暴力は許されるという思い込み)
- ・携帯やネットなど情報機器の普及

■予防教育の重要性

- ・デートDVの予防はDVの予防につながる
- ・解決が難しいため、親密な関係になる前に正しい知識を身につけることが必要
- ・正しい知識を持っていれば「なにかおかしい」と気づくことができる

■私たちにできること

- ・知識を身につけ、気づく、見抜く
- ・専門機関やサービスとつながりをつくる
- ・地域や学校で、デートDVを学び予防する

■尊重し合える関係のために

- ・大切なのは「尊重」と「対等」
- ・自分の希望や考えを大切に
- ・“あなた”を主語にした言い方ではなく、“私”を主語としたメッセージを伝える

受講者の感想・意見(一部抜粋)

- ・子どもたちと話ができるヒントをもらった
- ・話を聞く立場として、被害者に相手の悪口や「別れなさい」と言わないことが大きな発見だった
- ・現状はこんなにも深刻なものかと驚かされた
- ・「誰も被害者にならぬよう、加害者にならぬよう、そしてみんなが理解して周りの人が止められるよう」予防教育をしていくことは本当に大事だと思った



ごおり女性ホットライン ☎092-513-7337

月～金曜日 / 午前10時～午後5時(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに、専門の相談員が対応します。



配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？
ひとりで悩まずに相談してください。

